

小海町 公民館報



町花・サラサドウダンツツジ



COPPA DI KOUMI
(4月18日 ガトーキングダム小海)



もくじ

アイラブ小海 (246).....	2ページ
知恵の泉推進事業5月コンサート	2ページ
羅針盤.....	2ページ
みんなの楽集館.....	3ページ
教育委員会だより.....	4～5ページ
地域の多文化共生推進.....	5ページ
町の広報.....	6～17ページ
やすらぎ園だより.....	18～19ページ
美術館ニュース.....	20ページ
フォトニュース.....	20ページ
小海の自然.....	20ページ

令和8年6月1日現在

() 内の数字は前回対比です

世帯数 2,024戸(+32)
人口 男性 2,092人(+18) 合計 4,195人(+22)
女性 2,103人(+4)

発行日 令和8年6月12日
発行者 小海町公民館
編集者 小海町公民館報編集部
長野県南佐久郡小海町豊里285番地
TEL 0267-92-4391

印刷所 臼田活版株式会社

第
568
号

マイラブ小海私生活 (246)



JSBAデモンストレーター
松崎温土

スノーボードは中学一年生から始めました。雪質日本一を謳う北海道名寄市出身の私は、友達と一緒にパウダーやキッカーに果敢に挑みスノーボード

知恵の泉推進事業 5月コンサート

5月17日(日) 音楽堂ヤルヴィホールにおいて今年度最初のコンサート「中島康晴 イタリアの風を父の故郷に」が開催されました。

今回のコンサートでは、イタリア歌曲をはじめ親しみある名曲の数々が披露されました。

伸びやかで温かみのある歌声に、来場された皆様は聴き入り、会場は感動に包まれました。軽快なトークも交えながら、心安らぐひと時となりました。

当日は75名の皆様にご来場いただき、会場は大いに賑わいました。知恵の泉推進事業コンサートは毎回多くの皆様からご好評をいただいております。

前売り券は1000円となっておりますのでお気軽にお問い合わせください。

次回コンサートは6月21日(日)を予定しております。



お問い合わせ先 小海町教育委員会生涯学習課 (TEL 0267-92-4391)

を満喫していましたが、次にカービングに魅せられ、高校二年生だった五年前、デモンストレーターになるという目標を持ちました。

デモンストレーターとは、日本スノーボード協会(J S B A)が認定する指導者の中でも最高峰の滑走技術を持ち「インストラクターの頂点」とも称される存在です。

デモンストレーターを目指すため、十八歳の誕生日を待って、まずはインスト

ラクターC級とB級から資格を取得しました。卒業後に小海町に移住し

て、デモンストレーター受験には必須のA級インストラクター資格を取得し、その後はインストラクターとして活動しながら日々練習を積み重ねてきました。そして、この三月に満を持して第二十一期JSBA公認デモンストレーター選考会に初挑戦し、男子でわずか十名、中部地区で唯一デモンストレーターに認定されました!

移住して四年目を迎えましたが、地図で見るとちょうど日本の真ん中あたりに位置している小海町は、スノーボードの活動で各地に移動する私には最適な拠点です。

スノーボードシーズンは長野を始め山梨、群馬、新潟、石川、福井など他県の山にも出かける事が多く、オフシーズンにも仕事のため小海町を離れる事が多々あります。ですが、どこに出かけるにも一度小海町に戻り、八峰の湯で体を整えて癒され、一息ついてまた出かける、というように、小海町は自分のベースになっています。

これからも多くの人に「また滑りたい」「もっと上手になりたい」など楽しさを感じてもらえるような指導を心がけ、デモンストレーターとしてスノーボードの普及発展に微力ながら貢献できるよう努力を重ねていきたいです。

もし山でお会いした時には、一緒に滑りましょう!

山でお会いした時には、一緒に滑りましょう!



羅針盤

昨今、自然環境が大いに気になる。火災や地震、天候が招く大雨や雷。自然災害の前にはなんと無力なところか。災害時の行政による「公助」は必要不可欠。しかしそれだけに頼らない地域ぐるみの「共助」も重要であるのだ。その中核を担うのが町の仕事や消防団活動、各種ボランティアといった活動だ。「自分たちの町は自分たちで守る」という志のもと日夜訓練に励む消防団員の存在は心強い。しかし全国的に担い手不足が深刻な課題となっている。仕事や家庭との両立が難しい現代だからこそ多様な人材が柔軟に関われる環境は必要だ。また、ボランティア活動は単なる奉仕にとどまらない。住民同士が顔の見える関係を築き孤独を防ぐことが地域を守る絆となる。社会の持続可能性を高めるためにも一人ひとりが身近な共助の精神でそれに挑みたい。行政もまたこれら町民の熱意を孤立させず持続可能な活動を後押しできれば幸いだ。そんな町づくり、なんとも誇らしい心持ちではないだろうか。

これら町民の熱意を孤立させず持続可能な活動を後押しできれば幸いだ。そんな町づくり、なんとも誇らしい心持ちではないだろうか。

みんなの楽集館



ロードフラワー事業

北牧楽集館では、ロードフラワー事業により配布された花苗を活用し、ロータリー中央の花壇及び、図書館テラス横花壇に、マリーゴールドとサルビアを植栽しました。

初夏に向けて鮮やかに咲くマリーゴールドとサルビアは、来館される皆さまの目を楽しませ、施設周辺を明るく彩っています。図書館利用や各種講座・イベント等で北牧楽集館を訪れた際には、ぜひご覧ください。

ロードフラワー事業は、緑のある我が町の環境を守り、より美しく良好な「ふるさと小海」の景観を作ることを目的とした渉外戦略系の事業です。今回配布された花苗は、北牧楽集館のほかにも、学校や保育園、各地区の公民館などの公共施設周辺や道路沿いの花壇など、町内各所に植栽されています。

地域の皆さまも、お近くを通られた際はぜひ季節の花々をお楽しみください。



今月の図書館 新刊ピックアップ

■足型をはめられた子どもたち 菊池省三 講談社+α新書

現役を引退してもなお40年以上現場に立ち続け、崩壊した教室を立て直す授業を行う著者による実践的な教育の手引書。全国各地の学校に通う子どもたちとの対話エピソードから「型にはめる」教育ではなく、愛情を持ちながら「話す力」「聞く力」を伸ばすコミュニケーション教育を提案しています。そしてそれが土台となり、学習意欲にも繋がるといいます。

「お互いを理解することなく、子どもの内面を置いてけぼりにしていないだろうか?」。今の教育現場の現状と改善のための実践法を伝える、子どもに関わるすべての方におすすめの一冊です。

■センセイの鞆 川上弘美 2001年度の谷崎潤一郎賞受賞作品!

かつての教師と教え子がたまたま居酒屋で再会しはじまる物語。居合わせば一緒にただ過すという顔見知り程度だった関係から、お互いの存在が増していく様子が、著者らしくひょうひょうと描かれています。

この小説は、視力の弱い方や高齢で文字が読みづらい方などにむけ文字の大きさや行間などが調整されている『大活字本』です。小さく細かい文字を追うストレスが軽減されます。この小説は大活字本のみ所蔵です。大活字本としてだけでなく読み物としても世代を問わず手に取ってみてください。

6月の企画コーナー

- 雨の風景
- AI (人口知能) との関わり方
- 虫おどる季節

図書館ボランティアによる二つのお話会

* 語りの会 毎月第4月曜日
17時頃~

次回: 6月22日(月)

* しゅういちおじさんの
楽しい紙芝居会

次回: 6月28日(日)

13:30 ~ 14:30



絵本や昔話、紙芝居など、心豊かになる時間を楽しみにぜひご参加ください!

6月・7月の生涯学習事業



○体育行事

町民ハイキング
(南相木ダム)
7月25日(土)

○森の音楽祭

6月7日(日)

○音楽堂コンサート

The harmonies of
the soul
6月21日(日)
空山鳥語
7月12日(日)

○移動図書

6月2日(火)・16日(火)
7月7日(火)・21日(火)

○保育所移動図書

6月26日(金)

「ギャラリー創」からのお知らせ

○第22回ほほ笑み展

7月6日(月)~8月2日(日)15時
プロアマの壁を越えた絵画・工芸・写真などの合同作品展
小海小学校・小海中学校・小海高校・佐久平総合技術高等学校・福祉施設(ひまわり・ぼっぼ・かたくり)他参加予定

松原湖観光案内所

電話 93-2005

水曜日休館

教育委員会だより
教育こうみ

共育の広場

Vol.94
…6月号…

小海小学校 最近の様子から



本校では、中央階段の踊り場をステージに見立て、児童や職員が自分の好きなことや得意なことを披露する「小海ライブ」を3月より始めました。4月末に行った小海ライブでは歌、ダンス、ピアノ演奏等と、前回以上にたくさんの発表者が登場して、大盛況でした。自分の好きなことや得意なことを一人で、時には仲間と一緒にステージに立って伝えてみようという気持ち子ども達の中に芽生えてきていることがとても嬉しいです。今まで階段の踊り場だった場所が、最近子ども達にとってステージに見えてきているかもしれません。発表する人も、観る人も楽しい時間になりました。次回の小海ライブも楽しみです。

また、5月15日(金)には人権の花贈呈式と花植集会がありました。この日は学年の枠を超えたふれあい班でサルビア、マリーゴールド、ジニアの苗を花壇に植えました。花を育てることで命の大切さを知るだけでなく、相手に対する思いやりの気持ちを育むことを大切にしています。「花は手をかけたとおりに咲く」とも言われます。花がきれいに咲くように手をかける事が仲間への思いやりにつながると思います。



小海中学校 3年生 日本の文化を学びました

4月14日(火)から16日(木)まで、3年生は2泊3日で奈良・京都へ修学旅行に行ってきました。1日目は奈良の興福寺国宝館、東大寺、奈良公園、法隆寺を回りました。珍しく空いていて、ゆったりと見学ができました。



2日目は、小雨の中、京都市内を班別行動。3日目は学年で北野天満宮、天龍寺、渡月橋などを訪れました。生徒は「日本の文化や歴史を感じた。建物を実際に見て、新たな発見ができて楽しかった」「3日間では足りない」と感想を述べていました。充実した3日間でした。この修学旅行で感じた事や知ったことは後輩や家族に伝えて欲しいです。そして、今後の成長した姿に期待します。



今!小海高校 総合的な探究の日

5月1日、本校では「総合的な探究の日」として、学年ごとにテーマを設定し多様な学びに取り組みました。1年生は午前中、小海駅前商店街を訪問しました。商店街のみなさんは大変丁寧に対応していただき、生徒の質問に答えるだけでなく意見を求めてくださる場面もありました。地域を思う前向きな姿勢に触れ、生徒にとって貴重な経験となりました。午後は北海道で地域おこし協力隊として活動した学年主任の経験



をもとに、地域と関わることの意義や大切さについて考えました。2年生は沖縄修学旅行の事前学習として松代大本堂を訪れました。ガイドの方がかつて本校に勤務されていたというご縁もあり、松代大本堂と沖縄の歴史的な関係について、より深く学ぶことができました。3年生は進路実現に向け、受験対策や模擬面接、分野別説明などに取り組みました。これらの学びは、地域のみなさんの温かい支えとご協力があったからこそ成り立っています。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。



教育委員会情報 4月

●町教育委員会、中学校組合教育委員会 4月定例会 (令和8年4月22日)

・令和8年度学校要覧及び学校運営計画を確認しました。

●教科書の発行に関する特別措置法第5条の規定により教科書展示会が次のとおり開催されますのでお知らせします。

1. 佐久穂会場

開催時期 令和8年7月16日(木)～

令和8年7月30日(木)

時 間 午前10時～午後6時

休 館 日 7月21日(火) 7月27日(月)

会 場 佐久穂町図書館

佐久穂町海瀬2570

2. 小諸会場

開催時期 令和8年7月1日(木)～

令和8年7月15日(木)

時 間 平日 午前9時～午後8時

土日祝日 午前9時～午後6時

休 館 日 7月2日(木) 7月9日(木)

会 場 市立小諸図書館

小諸市相生町3-3-3

熱い共育人

小海高校

教頭

渡邊 武志



令和8年4月に小海高校に赴任いたしました教頭の渡邊武志です。教科は理科(生物)です。出身は佐久穂町で、小海高校から千曲川を挟んだ反対側の山の上に実家があります。家族の中には本校の卒業生もおり、実家の田んぼから本校の体育館が見えるなど、かねてより親しみを感じてきました。さまざまなご縁に導かれ、この小海高校に赴任できたことを大変うれしく思っています。

教員生活は今年で24年目を迎えます。そのうち12年間は私立高校に勤務し、県職員としては全日制高校、定時制高校、教育委員会事務局での勤務を経験しました。多様な立場と学校現場を経験できたことは、教育を多角的に捉える上で役立っています。

こうした経験を重ねる中で、教育の変化を強く実感してきました。生徒一人ひとりの個性を尊重する指導から支援への転換、正解のない時代を生き抜くための探究、コロナ禍を経て進んだ教育のデジタル化や個別最適な学び、そしてAIの普及など、変化のスピードは加速しています。本校の生徒には、高校卒業が学びの終点ではなく、生涯にわたって学び続けられる力を身につけてほしいと願っています。

そのために何より重要だと感じているのが、地域に支えられた教育の在り方です。地域が学校を支え、学校が生徒を支え、成長した生徒を地域へと送り出す。その循環を大切にしながら教育に携わっていきたくと考えています。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

ともに暮らす、つながる ～地域の多文化共生推進～

世界の「夏」と小海の「夏」～あの人の故郷は、小海より暑い? 涼しい?～



■変わりゆく「小海の夏」

かつては「冷房いらず」と言われた小海町の夏。しかし近年は全国的な猛暑の影響で30℃を超える日も増えてきました。「昔の感覚」での無理は禁物。今や小海も、しっかりとした熱中症対策が必要な夏になっています。

■海外の夏: 最高気温よりも「夜の暑さ」に注目

小海に住む外国人住民の皆さんの出身国を覗いてみましょう(表①)。「赤道に近い国は、毎日40℃近いのだろう」と思われがちですが、実は最高気温だけなら日本の都市部とあまり変わらない場所も多いのです。

決定的な違いは、「夜の気温」と「逃げ場のない湿度」にあります!! これらの地域では「熱帯夜」が当たり前で、小海のように「夜は窓を開ければ涼しい風が入る」という環境は、実はとても贅沢なことなのです。

■実は「小海より涼しい」夏もある!?

「赤道に近い=暑い」とは限りません。標高の高い地域では驚くほど涼しい夏もあります(表①)。例えばインドネシアのバンドンは、標高700メートル以上の高原都市。広大な茶畑が広がり、その涼しく快適な気候は小海町とよく似ています。ま

た、ベトナムのダラットは標高1,500mに位置する避暑地。7月の最高気温は25℃を下回ることもあり高原野菜やイチゴの栽培が盛んです。こうした地域出身の方にとって、近年の日本の「蒸し暑い夏」は、母国よりも過酷に感じられることがあります。

■「やさしい日本語」で夏を乗り切ろう

日本語の「オノマトペ(擬音語)」は日本語学習者にはとても難しい表現です。声をかけ合うときは、少しだけ言い換えを意識してみましょう!

- ・ムシムシする → 「湿気(しっけ)が多いです」
- ・ジリジリする → 「太陽(たいよう)が痛いです」
- ・バテバテだ → 「暑くてとても疲れました」

■暑い国出身なら、暑さに強い?

「暑い国の人だから、日本の夏も平気だね」——これは大きな誤解かもしれません。故郷が涼しい高原地帯だった人にとって、日本の夏は人生で一番の酷暑であることも。また、湿度の高い日本の暑さには、熱帯の人々も参ってしまいます。「暑い国の人だから大丈夫」と思い込まず、「今日の暑さは大丈夫?」と気遣い、声をかけ合いましょう。

(表①) 世界の都市の7月平均気温

地域(国)	標高	最高気温	最低気温	湿度	7月の様子
ジャカルタ(インドネシア)	約8m	32℃	24℃	75%	1年中ずっと日本の真夏が続く
ハノイ(ベトナム)	約15m	33℃	26℃	80%	夜もサウナのような蒸し暑さ
バンドン(インドネシア)	約700m～	28℃	18℃	75%	小海町とそっくり! 現地の避暑地
ダラット(ベトナム)	約1,500m	23℃	16℃	85%	1年中ひんやりとした「常春の気候」
小海町(日本)	約800m～	28℃	18℃	75%	近年は30℃超の日も増えている

広報こうみ

第216号

<http://www.koumi-town.jp/>

E-mail koumi@koumi-town.jp



メルヘン街道開通式

茅野市と小海町・佐久穂町を結ぶメルヘン街道（国道299号）の冬季通行止めが解除されました。標高2127mの麦草峠において、3市町の観光協会をはじめ建設事務所、関係警察署、営林署などの行政関係者、保育園児などが参加し盛大に開通式が行われました。

路肩にはまだ雪が残っており、肌寒い気候ですが、貴重な観光ルートの開通により本格的な観光シーズンの幕開けとなりました。



もくじ

メルヘン街道開通式	6
町税等納期のお知らせ	7
小海町公式LINEアカウントについて	7
戸籍への氏名の振り仮名の記載について／戸籍の窓	7
空き家活用チームからの便り（第3回）	8～9
「自然を通して 企業と町、人をつなぐ “憩うまちこうみ”」	10
こども家庭センター係を設置しました	10
児童手当の受給について／こうみ女性みちの会 活動記録	10
带状疱疹ワクチンの予防接種について	11

胃カメラ検診補助事業について	11
令和8年度 介護保険料の算定に関する特例措置のお知らせ	12
小海町エアコン設置促進事業について	13
要約筆記入門講座のお知らせ	13
故 油井あや子様からご寄附いただきました	14
令和8年度夏季自衛官等募集案内	15
八峰の湯からのお知らせ	16
子育て支援だより	17
やすらぎ園だより	18～19



町税等の納期のお知らせ 〈令和8年6月～8月の納期は下記のとおりです〉

口座振替日	町 県 民 税	固定資産税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
6月26日(金)	1期				
7月27日(月)		2期	1期	1期	1期
8月26日(水)	2期		2期	2期	2期

町税等の口座振替をご利用の方は納付月の26日が振替日となります。

前日までに残高の確認をお願いいたします。

※26日が土日・祝日の場合は翌平日に振替えます。

また、窓口納付の方につきましては、**納期限は各納付月の月末**となります。

窓口納付の方は、便利な口座振替のご利用をおすすめします。

納税が遅れますと、督促状が送られ督促手数料が発生しますので、必ず納期限内に納税をお願いいたします。

小海町公式LINEアカウントについて

現在町では、防災無線・HP、公式LINEにて情報発信を行っております。

ごみ収集日の通知やイベント情報の発信を行っておりますので友だち登録をお願いいたします！

LINE友達追加方法

1. ID検索から

1. LINEの友だち追加画面で「検索」をクリック
2. ID検索画面で、「@koumi-town」を入力
3. 「小海町」を友だち追加

2. QRコードから

右記のQRを読み取っていただき「小海町」を友達登録



戸籍への氏名の振り仮名の記載について

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されます。令和8年5月26日以降に全国の自治体が職権での記載作業を順次対応することとなり、小海町は令和9年1月頃の実施見込みとなっております。

なお、戸籍への氏名の振り仮名の記載が終わると、住民票へも反映される予定です。



・ご結婚
おめでとうございます

三月
江頭 琢 土村清水町
北澤 幸絵 長野市

・お誕生
おめでとうございます

一月
木次 恋杏あ
篠原 煌和な
有坂 妃七な
濱野 珠里り
鈴木 美晴はる
新井 昌一
三月
新井 美晴はる
鈴木 美晴はる

二月
沙史織明
会尚彩和唯巧
美之香大香
芦 鑑 芦 谷

戸籍の窓

・ご逝去
お悼み申し上げます

一月
鷹野美那子 94歳 松原
篠原 喜一 103歳 東馬流

二月
島山てつよ 94歳 松原
鷹野みゆき 99歳 八那池
松本 公明 71歳 本村
新井ヤチヨ 102歳 笠原
新井 富子 85歳 川平
篠原 近子 91歳 馬流清水

三月
菊池かず江 91歳 稲子
新井 照一 84歳 大畑

「戸籍の窓」は小海町に住所がある方・小海町に届出をされた方に掲載の許可をいただいた場合に掲載しています。

要望により婚姻に限り、小海町に住所がない方で町外に届出をされた場合も、小海町出身者に限り掲載します。希望される方は役場窓口係までお申し出ください。

～空き家活用チームからの便り（第3回）～

空き家対策で最も避けたいのは、「いつか考えよう」と先送りにした結果、家の価値も、活用の機会も失われてしまうことです。

3 迷っている段階で、まずご相談ください

空き家は、放置すれば負担になります。しかし、早めに向き合えば、次の誰かの暮らしを支える場所になります。小海町には、古い家だからこそ魅力があります。広い敷地、畑、作業小屋、薪を置ける場所、八ヶ岳を望む景色。静かな集落環境、都市部では得られないこうした価値を求めている方がいます。

大切なのは、「完璧に片付けてから相談する」ことではありません。むしろ、迷っている段階で相談することです。



こんなときはご相談ください

- 家財が残っている
- 相続のことがよくわからない
- 遠方に住んでいて管理ができない
- 売るか貸すか決められない
- 親の家をどうすればよいかわからない
- 近所に心配な空き家がある

このような段階で、ぜひ役場にご相談ください。早く相談していただくほど、選択肢は多く残ります。町は、所有者様に無理に売却や賃貸をお願いするものではありません。大切な家をどうするのか、所有者様のお気持ちを尊重したうえで、一緒に整理し、必要に応じて専門家や関係機関と連携しながら、次の可能性を探っていきます。

所有者、ご家族、地域、行政がそれぞれ少しずつ向き合うことで、初めて動き出します。小海町の美しい自然や集落の暮らしを次の世代につなぐために、今ある家をどう活かすか。これは、これからの町づくりに直結する大切なテーマです。

「まだ早い」ではなく、「今なら間に合う」かもしれません。空き家のことで少しでも気になることがありましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。皆様の一歩が、地域の未来を守る力になります。

お問い合わせ

小海町役場 総務課 渉外戦略係
空き家活用チーム



0267-92-2525

「空き家のことで少し話を聞きたい」
とお気軽にご連絡ください

空き家は、放っておくほど「家」ではなくなっていくます

～今、向き合うことが、地域と次世代を守る第一歩です～

町民の皆様、こんにちは。小海町役場 空き家活用チームの高瀬です。

これまで本紙では、小海町の空き家の現状、所有者の皆様へのアンケート結果、空き家バンクへの掲載拡充、そして掲載後に見えてきた確かな需要についてお伝えしてきました。

今回は、少し踏み込んで、空き家を「そのうち考えるもの」ではなく、「今、向き合うべき地域課題」としてお伝えしたいと思います。



1 空き家は、時間とともに傷み、負担になります

空き家は人が住まなくなった瞬間から、少しずつ傷み始めます。換気がされない、雨漏りに気づかない、水回りや配管が使われな、庭木や草が伸びる、雪や寒さで建物への負担が増える。最初は小さな傷みでも数年たつと修繕費が大きくなり、やがて「貸すことも、売ることも、直すことも難しい家」になってしまうことがあります。

これは所有者様だけの問題ではありません。管理されない空き家が増えると、景観の悪化、防災・防犯上の不安、近隣への迷惑、地域全体の印象低下にもつながります。空き家は個人の財産であると同時に、地域の暮らしに影響する存在でもあります。

2 今なら、空き家を資源として活かします

現在、小海町の空き家には、町外から関心が寄せられています。自然の中で暮らしたい方、子育てをしたい方、二地域居住を考える方、農ある暮らしや小さな事業に挑戦したい方など、小海町の環境に魅力を感じる方は確かにいます。

つまり、今ならまだ、空き家を「負担」ではなく「資源」として活かせる可能性があります。しかし、その可能性はいつまでも残っているわけではありません。家は時間とともに確実に老朽化します。今なら相談できても、数年後には修繕費が大きくなり、選択の選択肢が狭まってしまうかもしれません。

特に課題となるのが、家財道具や仏壇、農機具、思い出の品などがそのまま残っているケースです。これらを整理することは、所有者様やご家族にとって大きな負担です。しかし、整理が進まないまま時間が過ぎると、見学希望者が現れても生活のイメージが持ちにくく、せっかくの機会を逃してしまうことがあります。

また、相続や名義の整理がされていない場合、いざ売却や賃貸を考えたときに手続きが進まないこともあります。今すぐ売る、貸すと決める必要はありませんが、将来のために状況を把握し、ご家族で話しておくこともとても大切です。

「自然を通して 企業と町、人をつなぐ“憩うまちこうみ”」

憩うまちこうみ事業では、小海町の自然や人の魅力を活かし、主に都市部企業の皆さまへ、日常を離れ自分やチームを見つめ直す体験「Re・Designセラピー」を提供しています。企業との交流を通じて、町の魅力再発見や地域課題の解決にもつなげています。今年度は定期的にこの場をお借りし、活動を共有していきます。

現在、協定企業は36社に。昨年度は45回・256名の企業研修などを受け入れ、セラピーウォーク、ヨガ、焚火、食事のセラピーなどを行いました。また、小海オペラ劇場「くじらの夫婦」や、レモンガラス栽培による遊休農地活用など、協定企業と町の協業も広がっています。

セラピスト募集

こうした活動を支えるセラピーウォークの担い手を募集しています。松原湖畔やガトーキングダム周辺の森等、小海町の自然の中を一緒に歩きながら、参加者が五感をひらき、今の心と身体の状態に気づく時間を支える役割です。小海町の魅力を改めて知り、人とのつながりが生まれる活動でもあります。活動に応じた謝礼有り。夏頃に養成講座開講予定です。詳細は小海町LINEや公式HPでお知らせします。または、事務局までお問い合わせください。



憩うまちこうみ事務局
050-1726-6839

こども家庭センター係を設置しました

令和8年4月1日に母子保健と児童福祉の連携や相談体制を強化した「こども家庭センター係」を役場町民課内に設置しました。

すべての妊産婦・子ども・子育て世帯の相談をお受けし、関係機関と連携しながら、一体的な支援を行います。

お子さんや子育て中のご家庭、子育てに関わる方の相談支援窓口です。

お気軽にご相談ください。

問い合わせ先：町民課 こども家庭センター係
TEL：92-2527（直通）

児童手当の受給について

○現況届の提出について

児童の養育状況が変わっていなければ、下記に該当する方を除き、現況届の提出は不要です。

◆現況届の提出が必要な方

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ・支給要件児童の戸籍がない方
- ・離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ・「監護相当・生計費の負担についての確認書」のお子様の職業等の欄を「無職・その他」で提出された方
- ・その他、町から提出の案内があった方

○届出が必要なとき

以下の1～7に該当するときは、届出が必要です。

1. 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき

2. 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
3. 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
4. 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき
5. 児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
6. 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
7. 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

○児童手当の支給について

6月は児童手当支給月です。今回は6月5日(金)に振込みましたので、ご確認をお願いします。次回は8月に支給します。

※ご不明点がありましたら、町民課こども家庭センター係へお問い合わせください。

佐久市強歩大会休憩所運営～こうみ女性みちの会 活動記録～



令和8年4月19日(日)に、こうみ女性みちの会7名で小海町農産物加工販売所前に休憩所を設置し、強歩大会出場選手へ飲み物や軽食を提供し、声援を送りました。強歩大会を通して道路のありがたさを実感していただき、みちの会の活動にご賛同いただくことができました。

こうみ女性みちの会は、共に会員として活動できる方を随時募集中です。ご興味を持たれた方は、小海町役場 産業建設課 建設係 TEL92-2525までお問い合わせください。

带状疱疹ワクチンの予防接種について

任意予防接種である带状疱疹ワクチンの予防接種を希望する50歳以上の町民の方に接種費用の一部を補助します。

【対象者】 今年度中に50歳以上になる方

【補助回数及び補助額】

接種対象者1人につき1回までとし、補助の交付は不活化ワクチン又は生ワクチンのいずれかとする。補助金の額は接種費用の2分の1の額（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とし、上限を次のとおりとする。



ワクチン	補助上限額	補助回数
不活化ワクチン	10,000円/回	1人1回まで
生ワクチン	5,000円/回	1人1回まで

【申請手続】 接種済証と領収書をお持ちの上、役場窓口にて申請してください。

詳しくは、町民課保健係までお問い合わせください。

胃カメラ検診補助事業について

町では、胃カメラ検診を実施した方に補助金を交付いたします。

（人間ドック、職域検診、医療保険の対象となる検診は対象外とする。）

【対象者】 がん検診を受けた日において町内に住所を有し、50歳以上の方で年度で偶数年齢を迎える方（50.52.54.56.58・・・）
※前年度に当該がん検診の補助金の交付を受けている方は、対象外とする。

【補助金額】 上限5,000円

【申請書類】

1. 小海町胃がん検診補助金交付申請書
2. 領収書（検診日、検診内容、費用、医療機関名等が確認できるもの）
3. 申請者の振込先指定口座の名義人、口座種別、口座番号、支店名が分かるもの
4. 印鑑



詳しくは、町民課保健係までお問い合わせください。

令和8年度

介護保険料の算定に関する特例措置のお知らせ

令和7年度の税制改正により、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。これにより住民税が軽減される方がいますが、介護保険料については、国の政令改正に基づき、令和8年度介護保険料の算定に限り「改正前の基準（55万円）」で算定する特例措置を行います。

この措置は介護保険事業を安定して運営するためのものです。このため、住民税が非課税であっても、介護保険料の算定上は「課税」として扱われ、前年度から保険料が変わらない場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

対象となる方：令和7年中の給与収入が55万1,000円～190万円未満の方
(年金収入のみ及び給与収入額が上記の範囲外の方は対象外です。)

特例措置の内容

(1) 給与所得控除額の調整

税制改正前の給与所得控除額で算定した給与所得により、合計所得金額を計算します。

(2) 住民税課税・非課税の判定

税制改正前の給与所得控除額で算定した合計所得金額により、課税・非課税を判定します。

これにより、住民税は「非課税」でも、介護保険料の算定では「課税」とみなす場合があります。

■具体例

単身世帯、令和7年中の給与収入が100万円で、ほかの収入が無い場合

	合計所得金額	課税区分
住民税	35万円 (給与所得控除額65万円)	非課税
介護保険料	45万円 (給与所得控除額55万円)	課税 (第6段階)

※給与収入のみの場合、小海町では103万円までが住民税非課税となりますが、介護保険料においては従来どおり93万円までを非課税ラインとして扱います。

※介護保険料所得段階 第6段階：本人の住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方

■特例減免

令和7年度・令和8年度のどちらも住民税非課税の方については、上記特例措置(2)を行わずに算定した保険料となるよう、特例減免を適用します。

※住民税の情報をもとに自動適用するため、申請は不要です。

※特例減免対象者の方については、あらかじめ減免を適用した後の保険料を通知する予定です。
ご不明な点がございましたら、町民課高齢者支援係までお問い合わせください。

小海町エアコン設置促進事業について

町では、近年の猛暑による熱中症リスクの増加を踏まえ、町民の皆様の命と健康を守ることを目的とし、生活保護世帯および住民税非課税世帯のエアコン設置等の費用に対し、補助金を交付します。

1. 補助対象者

申請日に小海町に住所を有している生活保護受給世帯または令和8年度住民税非課税世帯の世帯主 ※エアコン未設置の世帯に限ります。
※町税等に滞納がない世帯に限ります。

2. 補助金額

世帯区分	補助金限度額	補助率
生活保護世帯	73,000円	10/10
住民税非課税世帯	48,000円	2/3 (千円未満切り捨て)

3. 補助対象設備

- ・壁掛け型エアコン ・床置き型エアコン ・ウインドエアコン (窓用)
- ・ポータブルエアコン ・電気冷風機 ・ペルチェ式クーラー



4. 対象経費：設備費 (本体購入費)、工事費 (設置費)

5. 申請受付期間：令和8年11月30日(月)まで

6. 申請方法

申請書、添付書類を町民課高齢者支援係までご提出ください。
※エアコンの購入及び設置は、申請後、補助金交付決定通知書が届いてから実施してください。
※町の住宅リフォーム助成事業と併用可能です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。
町民課高齢者支援係へお問い合わせください。



小海町ホームページ

要約筆記入門講座のお知らせ

- 1 目的 手話取得の困難な中途失聴者・難聴者のコミュニケーション方法、情報保障の手段である要約筆記を広く知ってもらい、聴覚障がい者等への理解の促進を図る。
- 2 主催 佐久広域連合障害者相談支援センター 委託先：佐久要約筆記講座運営委員会
- 3 日時 第1回 7月14日(火) 第2回 7月21日(火) 第3回 7月28日(火) 午後7時から午後9時
- 4 内容 全3回

	内容
第1回	聞こえにくいとは
第2回	要約筆記ってなに
第3回	要約筆記体験



- 5 場所 佐久市生涯学習センター 視聴覚室 (佐久市取出町183)
- 6 対象 佐久地域に居住又は勤務されている方 (定員15名)
- 7 受講料 無料

申込締切 令和8年7月7日(火)

故 油井あや子様から包括遺贈のご寄附として、 1億450万円余りを遺贈いただきました



大畑在住であった故油井あや子様は、令和6年12月にご逝去されました。

その後、遺言執行者である遠山雅子司法書士より、故人のご遺志として町の障害福祉への活用を望まれて、全ての財産を町に寄附したい旨、記載されている遺言書が示されました。

油井様は、生前難病を抱えられていたご子息を心配し、自分が亡くなった後もお子さんが生活出来るようにと、このような財産を残されたとのことでした。

しかし、残念ながらご子息が先にご逝去され、残った財産は町の障害福祉に活用して欲しいとのこととなり、今回のご寄附となりました。

4月16日(木)に行われました寄附受領式においては、ご遺族関係者として遠山司法書士と姪にあたる古清水てる江様、古清水ちえ子様にもご出席をいただき、町側からは油井様と交流が深かった福祉関係者も出席させていただきました。



受領式においては、過去に卒道にあった「やまぎく」という食堂でのエピソードやご子息が一生懸命お仕事に臨まれていた様子などが話題として挙がり、小海町に根差しながら生活をされていた様子や「福祉関係の方には、とても感謝していましたよ」というようなお言葉も頂戴いたしました。

町としては、油井様のご遺志を最大限に尊重し、小海町の障害福祉施策の充実となるよう活用して参ります。

本件につきましては、油井様はもとより、遠山司法書士、古清水てる江様、古清水ちえ子様からも大変温かいお言葉を頂戴いたしました。心より感謝申し上げます。

小海町様
令和八年四月十六日
油井あや子様を執行者 遠山雅子
一、金銭
一、遺言執行者 遠山雅子
一、土地
一、建物
右、包括遺贈として、寄附いたします。



令和8年度夏季自衛官等募集案内

- 1 一般曹候補生（職種の特シヤリストとして、定年まで勤務したい方に！）
 - ・受験資格 18歳以上33歳未満の者
 - ・受付期間 令和8年7月1日(水)～9月1日(火)
 - ・1次試験 令和8年9月16日(水)～27日(日)の内1日※Web試験
- 2 2等陸・海・空士（任期制自衛官）
（任期制自衛官として継続か退職か自己を見つめ直すチャンスのある制度！）
 - ・受験資格 18歳以上33歳未満の者
 - ・受付期間 令和8年7月1日(水)～9月1日(火)
 - ・採用試験 学科試験（Web） 令和8年9月16日(水)～23日(水)の内1日※Web試験
口述・身体検査 令和8年9月26日(土)・27日(日)
令和8年10月3日(土)・4日(日)のいずれか1日
- 3 航空学生（高校卒業後、最短でパイロットを目指す方に！）
 - ・受験資格 18歳以上24歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専3年次修了者（見込含））
 - ・受付期間 令和8年7月1日(水)～8月28日(金)
 - ・1次試験 令和8年9月19日(土)及び26日(土)
- 4 防衛大学校学生（幹部自衛官としてキャリアアップを目指す方に！）
 - ・受験資格 18歳以上21歳未満の者（高卒（見込含））
 - 【推薦試験】
 - ・受付期間 令和8年9月5日(土)～8日(火)
 - ・試験期日 令和8年9月19日(土)、20日(日)
 - 【総合選抜】
 - ・受付期間 令和8年9月5日(土)～8日(火)
 - ・1次試験 令和8年9月19日(土)
 - 【一般】
 - ・受付期間 令和8年7月1日(水)～10月15日(木)
 - ・1次試験 令和8年10月31日(土)
- 5 防衛医科大学校 医学科学生（医師たる幹部自衛官を目指したい方に！）
 - ・受験資格 18歳以上21歳未満の者（高卒（見込含））
 - ・受付期間 令和8年7月1日(水)～10月8日(木)
 - ・1次試験 令和8年10月24日(土)
- 6 防衛医科大学校 看護学科学生保健師、看護師を目指したい方に！）
 - ・受験資格 18歳以上21歳未満の者（高卒（見込含））
 - ・受付期間 令和8年7月1日(水)～10月2日(金)
 - ・1次試験 令和8年10月17日(土)



また、資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集ホームページをご覧ください、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：自衛隊上田地域事務所
住 所：上田市中央西2-3-13上田法務総合庁舎1F（上田税務署向かい）
電話・FAX：0268-22-5267

詳しくは

長野地本

検索



北八ヶ岳松原湖温泉



“ヤッホークラフト市”ご来場ありがとうございました

ゴールデンウィークの5月3日～4日「ヤッホークラフト市」を開催しました。両日ともに絶好の行楽日和となり、会場は終始あたたかい笑顔と活気に包まれました。お陰様で2日間の温泉入館者数は3,241人を記録しました。ご来場いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

会場には、地域の恵みを活かしたこだわりの飲食ブースや、個性豊かなクラフト作品の出店がずらりと並びました。特に「Vitalizeバイタライズ小海」が丹精込めて育てた「イワナの塩焼き」は「美味しい」と大好評で多くの方に味わっていただきました。魅力的な作品やフードでイベントを大いに盛り上げてくださった出店者の皆様にも、深く感謝申し上げます。

今後も、地域に元気を届けられるような魅力ある企画を展開していきます。次回は「ヤッホータ市」を8月の毎週土曜日（計5回）と9月のシルバーウィークに開催予定です。皆様のご来場を、スタッフ一同心よりお待ちしております。

出展者(敬称略) 白樺クラフトkandy(佐久穂町) ひまわりわーくす(小海町)
手仕事屋ゴーシュ(小海町) 工房K(小海町) 雪花菜野おからの(小海町)
Vitalizeバイタライズ小海(小海町) ローカルクラフト(南相木村)
色合わせ(佐久穂町) 玄米シフォン工房sato(佐久穂町)



工房K展示販売

お食事処Information “桃屋コラボメニュー登場”～8月2日まで開催中

八峰の湯では、包括連携協定を結ぶ株式会社桃屋との夏季限定コラボメニューを毎年展開しています。桃屋の定番調味料と、小海町産の新鮮野菜や信州ポークを組み合わせた期間限定メニューです。



高原白菜と信州ポークの豚キムチ定食 1,250円
(ごはん大盛り+190円)

桃屋コラボ定番メニュー、やわらかい信州ポークのばら肉と白菜を桃屋キムチのたれで旨辛の味付けに。今年も熱々の鉄板で提供します。



小海町産野菜でペペロンチーノ(ミニサラダ、豆乳プリン付き) 1,230円(大盛り無し)
小海町産のブロッコリー、白菜、はくれい茸を桃屋のきざみにんにく、オリーブオイル、塩でシンプルに味付け。にんにくの香りとたっぷりの小海町産野菜が魅力のおすすめパスタメニューになります。



桃屋中華の3種盛り 690円
①きざみ搾菜の冷奴 ②蒸し鶏ときゅうりのやわらぎナムル ③メンマと長ねぎの食べるラー油

中華系のレシピカード(配布予定)3商品を少しアレンジを加え1皿で提供します。



高原レタスときざみチャーシューの油そば 1,150円(麺大盛り+130円)
シャキシャキの高原レタスに桃屋自慢商品、味付けメンマときざみ搾菜をとりいれたアレンジ油そば。食べ応えのある太麺に葱油で味付けをした柔らかきざみチャーシュー。シンプルな醤油ベースのたれでお楽しみ下さい。

6月20日(土) フィンランド夏至祭コラボイベント「八峰の湯まつり」

～小海町町制施行70周年記念事業～

★長野県PRキャラクター「アルクマ」が応援に駆けつけます！

★小海町マスコットキャラクター「プティリッツァ」も来るよ！

フィンランドサウナ熱波イベント🔥 詳しくは **SNS要チェック**

男性サウナ室 「ごはん」さん

夏至祭だけの限定メニュー 牛ハラミの鉄板サイコロステーキ 1,880円(ごはん大盛り190円) 限定30食

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



小海町マスコットキャラクター「プティリッツァ」



替り湯イベント(予定)

6月21日(日) 父の日 薬湯「じっこう」 6月26日(金) ふろの日「あじさい」

7月7日(火) セタ「ささの香り」 7月26日(日) ふろの日「クーリッシュ」

メンテナンス休館のお知らせ

7月1日(水)～2日(木) 9月2日(水)～3日(木) 11月4日(水)～5日(木)

1月13日(水)～14日(木) 3月3日(水)～4日(木)

従業員・アルバイト募集

温泉で働いてみたい方、レストラン業務、熱波イベント業務などに興味のある方 繁忙期のアルバイトも募集しています。

子育て支援だより

7・8月の子育て支援教室

お問い合わせ
小海なかよし児童館 92-2580

子育て支援センター事業【乳幼児親子対象】

- ★パパ・ママ カンガルーひろば
 - ・ 7月9日(木) 10時～ 「手形アート」
- ★おもちゃランド
 - ・ 7月23日(木) 10時～ 「水あそび」
 - ・ 8月27日(木) 10時～ 「水あそび」

児童館事業【小学生対象】

- ★子ども教室
 - ・ 6月29日(月)～7月3日(金) 放課後「七夕飾り作り」
 - ・ 8月5日(木) 9時～ 「夏祭り」
 - ・ 8月21日(金) 9時～ 「地域探検」
 - ・ 8月28日(金) 放課後 「じゃがいも収穫」

次世代育成事業【小学生対象】

- ★子ども探検隊
 - ・ 7月25日(土) 9時～ 「川遊び」



民生児童委員さんと苗植え



5月15日(金)に保育園の年長児が、民生児童委員のみなさんと一緒に、とうもろこしやさつまいもの苗植えをしました。「早く大きくなあれ！」と子どもたちは今から収穫を楽しみにしています。

また、畑・花壇づくりや日よけのテント張りなどの作業もしていただきました。ありがとうございました。



子ども教室

さつまいもの苗植え・しいたけの駒うち



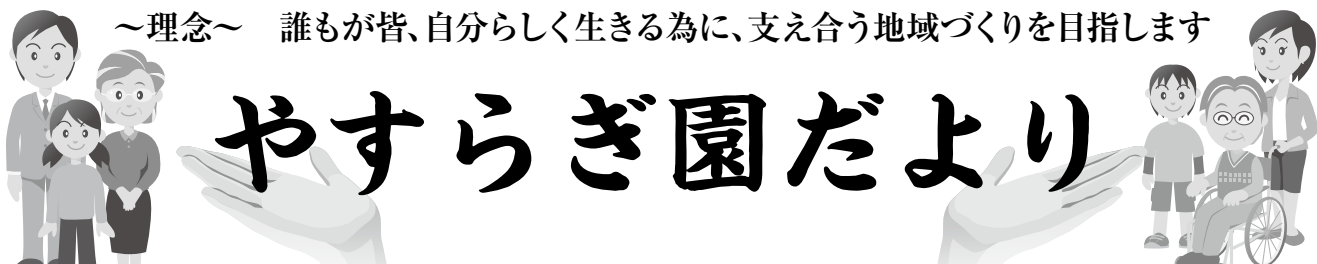
5月13日(水)、児童館でさつまいもの苗植えとしいたけの駒うちをしました。森林組合の方と子育てサポートの方のご協力をいただき、子どもたちも楽しく活動することができました。



見守り活動ボランティア募集のお知らせ

朝7:00～7:30の30分間、小海トンネル西の交差点で、学校へ通学する子供たちの見守りをしていただけるボランティアの方を募集しています。

1か月に1回程度お願いする予定ですので、協力いただける団体・個人の方は下記までご連絡ください。
電話：0267-92-2580〈小海なかよし児童館〉



No.226

〈編集・発行〉社会福祉法人 小海町社会福祉協議会 / 〒384-1103 長野県南佐久郡小海町大字豊里805番地 TEL. 92-4107(代) FAX. 92-2457

社会福祉協議会のあらまし

社会福祉協議会は社会福祉法に基づき、各都道府県、区、市町村に地域福祉を推進する団体として設置されています。小海町社会福祉協議会は「誰もがみな自分らしく生きるために、支え合う地域づくりを目指します」という基本理念に基づき、さまざまな活動を行っております。

【地域住民に関する事】

- * 福祉活動コーディネート・ボランティアコーディネート
地域における支え合い活動、ボランティア活動の支援をします。
- * 生活支援体制整備事業
多様な機関と連携・協働により生活支援や介護予防の支え合い体制を進める。
- * 災害時等防災支え合いマップ
日常や災害発生時に備え、危険箇所の確認や、支えが必要な住民を把握し、支援の備えにつなげる。
- * 生活困窮者自立支援事業「まいさぼ信州佐久」出張所
生活の困りごとの相談を受け「まいさぼ信州佐久」につなげ、一緒に支援を行い、課題の解決のお手伝いをします。
- * 生活福祉資金貸付
低所得世帯に低利または無利子で貸付を行い、経済的自立や教育資金の支援等、社会参加の道筋を確保する。
- * 小口資金貸付
小海町在住の低所得者に少額貸付を行い、自立更生支援を行う。
- * フードバンク事業
フードドライブで寄付していただいた食品を必要な個人や団体に対し支援する。
フードドライブは随時受け付けています。
- * 日常生活自立支援事業
判断能力が不十分な方への自立に向けた福祉サービス利用等の援助を行う事業。
- * 居住支援・重層的支援体制整備事業
住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者への入居支援等を行う事業。また、複雑化した生活課題に対して、多様な機関と連携し解決への支援を行う事業。
- * 福祉教育
地域住民、小中学校などを対象に福祉体験、講座などを行う。夏休みには、キャンプを通じて地域・福祉・災害について学びます。
- * 老人福祉センター
老人福祉センターの運営、福祉風呂の管理
- * 食事サービス
75歳以上の独居の方、80歳以上の高齢者世帯で、買い物、食事作りが困難だったり人と交流したい方が対象（川東年6回、川西年6回）
- * 配食安否確認事業
独居、高齢者世帯等で食事の確保が困難な方への夕食の配達と安否確認を行う事業。
- * 子どもの学習・生活支援事業
・引きこもりや不登校などで学習の機会が十分ではないお子さんを対象に、学習支援員が個別に学習・生活支援を行い子どもの生きる力を育みます。
・毎週水曜日の夕方、総合センターふらっとカフェを中学生の居場所として開放。
- * 人材派遣事業（シルバー人材センター・つながり隊・おやじ隊・ヤング隊・姉ちゃん隊）
住民からの生活支援の依頼に対し、内容により振り分けて支援をし、シルバー人材では高齢になっても生きがいを持って生活ができるよう就労支援を行っている。
- * 各種事務局
・長野県共同募金会小海支部・日本赤十字奉仕団小海分区分
・小海町遺族会・小海町シニアクラブ連合会
・手をつなぐ育成会・ひとり親の会・ふれあい会
・ボランティア連絡協議会
- * お譲りします！ お譲り下さい！
お譲りしたい物、譲って欲しい物をマッチングする事業。

【高齢者に関する事】

- * 介護に関する事
 - ・ 居宅介護支援事業所
 - ・ 介護保険、介護予防ケアマネジメントを行う事業所。
 - ・ 訪問介護事業所
利用者さんのお家で家事援助・身体介護を行う事業所。
 - ・ 通所介護事業所(デイサービスセンターやすらぎ園、宅老所なごみ)
自宅での生活を続けながら、日中に通っていたき食事や入浴、機能訓練、レクリエーションなどを行う日帰り型の介護サービス事業所。
 - ・ 介護予防教室
二輪草の会、パワーアップ貯筋教室などの介護予防教室を行う事業。
 - ・ 介護者会
介護をしている方のリフレッシュ、情報交換を目的とした事業。
 - ・ 輸送サービス事業
公共交通機関の利用が困難な車いす利用者等の移送サービスを行う事業。
 - ・ 介護商品券
おむつ等常時利用者へ年2回配布をしています。町民の皆様の寄付を主な財源としています（善意銀行）



【障がいに関する事】

* 障害福祉サービスに関する事

- ・ 指定特定・障害者児相談支援事業所「やすらぎ園」障がい者・児を対象に仕事の相談や普段の暮らしの相談を受けケアマネジメントを行う事業。
- ・ 生活介護（基準該当）障がい者の方が対象の通所介護事業。
- ・ 訪問介護（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）障がい者の方が対象の訪問介護事業。
- ・ 移動支援 公共交通機関の利用が困難な障がい者等の移送サービスを行う事業。
- ・ 就労継続支援B型事業（ひまわりわーくす）障がいのある方が自分のペースで働きながら、社会参加や生きがいを感じられるよう支援する事業。

- ・ 地域活動支援センター（ひまわり）障がいのある方が地域社会で自立した生活を送るために、居場所づくりや創作活動、社会交流、日常生活支援などを行う事業。
- ・ 放課後等デイサービス（すまいる）障がいのある子どもたちが学校の放課後や長期休みに通い、療育や社会性を育む支援を行う事業。
- * およりなんし号（移動販売） 町内等で買い物支援が必要な方に、ひまわりの利用者と一緒に、食品・日用品を移動販売車で販売する。
- * 希望の旅 日頃外出の機会が少ない障がいのある方に対し、外出と交流の機会を提供する。



結婚推進事業 ~素敵な出会いをあなたに~

4月から結婚推進事業が小海町社会福祉協議会に移管されました。

◆小海町結婚相談所

月曜～金曜日の8時30分～17時15分まで、社会福祉協議会にて受け付けております。
お気軽にご相談ください。相談はご本人でもご家族でも結構です。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

◆白樺結婚相談所（小海町、佐久穂町）

7月19日(日) 13時30分～16時
佐久穂町 生涯学習館花の郷・茂来館（佐久穂町海瀬2570）
隔月の第3日曜日に開催しています。お気軽にお立ち寄りください。

えきしんベース DE 暮らしの保健室こうみが始まりました!



「暮らしの保健室こうみ」は4月から小海診療所の待合室（えきしんベース）で開催する事になりました。行けば元気になるみんなの居場所として、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと医療、介護などの専門家が健康や生活の相談に乗っています。また、毎回ミニ講座を開催しています。4月は診療所院長、宇戸谷翔太医師による「物忘れについて」、5月も宇戸谷医師による「その水分補給で合ってる?～熱中症の話～」でした。次回は6月16日火曜日です。理学療法士による「からだの痛み」についてのお話しです。相談が無くても、おしゃべりやお茶のみにお気軽にお寄り下さい。



4月はNHK長野放送局の取材もありました!

ボランティア講座のお知らせ

ボランティアに興味があるがどうしたらよいか分からない、活動はしているが、仲間を増やすことができない等の悩みはありませんか? この講座ではボランティアの価値や楽しさを改めて確認し前向きに仲間を増やすためのヒントを学びます。

日 時 令和8年7月4日(土) 13:30～15:00 (受付13:00～)

会 場 北牧楽集館 多目的ホール

参加対象者 ボランティアに関心のある方、学生

講 師 ながのボランティア支援ネットワーク 会長 込山哲也氏

参加費 無料

参加申し込み 6月30日(火)までに、社会福祉協議会 (92-4107)へお願いします。

主 催 小海町ボランティア連絡協議会 小海町赤十字奉仕団



小海町 高野原 美術館 ニュース

「宮城壮太郎 語り継ぐデザイン」開催

当館は身近な分野である生活の中のデザインを展示方針のひとつに掲げ、デザインに関する展示会を数多く開催してきました。今回、小海町町制七〇周年を記念し、八月三〇日まで「宮城壮太郎 語り継ぐデザイン」を開催します。

宮城壮太郎氏は一九五一年東京に生まれ、八八年に宮城デザイン事務所を設立し、地域計画から商業施設企画、建築計画、インテリアデザイン、商品企画、プロダクトデザインまで幅広く携わりました。九八年には軽井沢町に自ら計画したスタジオ(写真)を開設し、東京と軽井沢町で活動を開始します。二〇一一年に六〇歳という若さで逝去されますが、宮城氏がデザインした製品は今も私たちの生活を豊かにし、デザインとは何かを問い続けています。本展では、長野県との関りや、個人的な部分にもスポットをあて、宮城氏の仕事と思考を紹介します。

フォトニュース



5月15日(金)、園児が民生児童委員と交流しながら、野菜の苗植えを行いました。



5月23日(土)、町政70周年記念事業の一環で小海小学校運動会の様子をドローン撮影しました。(涉外戦略係)

小海の自然

山菜 (29)

文・写真/故 畠山久紀

ミツバ セリ科

5月～6月

平地から高地の多少湿りけのある半日陰地に生える多年草。野菜として広く栽培され、日光を遮断して軟白栽培した切りミツバ、畑栽培の青ミツバがある。根つきのままで売られているものを根ミツバという。長い柄の先に3枚の小葉をつけ、葉縁には粗い鋸歯が入る。夏になると伸びた花茎に白色の小花をつける。

※野生のミツバは、キツネノボタン(有毒植物)と混生することがあり、判別が難しい場合もあります。山菜の採取の際は十分注意し、不確かなものは食べないようにしましょう。

●食べ方

独特の芳香をいかして、軽く塩ゆでにして、おひたし、あえもの、わんだね、卵とじに。生のまま天ぷらや、混ぜご飯の青みなどにもする。根のキンピラもうまい。

